

2022 年 3 月 8 日 各 位

> 会 社 名 ニ チ バ ン 株 式 会 社 代 表 者 名 代表取締役社長 高津 敏明 (コード番号 4218 東証第1部) 問 合 せ 先 上席執行役員 管理本部長 小林 英治 (TEL. 03-5978-5601)

固定資産の譲渡および特別利益(固定資産売却益)の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月8日開催の取締役会において、以下のとおり当社が保有する固定資産の譲渡を決議いたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い2023年3月期(第119期)において特別利益(固定資産売却益)を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社が保有する不動産の譲渡を行うものです。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	面積	譲渡益	現況
旧大阪工場跡地 大阪府藤井寺市北岡二丁目 38 他 12 筆	土地 12,506.97 ㎡	約 16 億円	更地

(注) 譲渡価額につきましては、譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な譲渡価額となっております。また、譲渡益は、譲渡価格から帳簿価格および譲渡に係る諸費用を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社と の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 契約締結日(予定) 2022年3月18日
- (2) 引渡し日(予定) 2023年3月末 (注)
- (注) 当該土地については、土壌汚染対策法および大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める基準値を超える土壌汚染物質が存することを確認したことにより、大阪府より「要措置区域」の指定を受けておりますが、現在は、土壌汚染の状況が、当該基準値以下となっていることを地下水のモニタリング調査により継続的に確認中であり、モニタリング調査が完了次第、2023年3月に「要措置解除」を大阪府に申請する予定です。

なお、モニタリング調査により、当該基準値を超える土壌汚染物質が存することが確認されたとき

は、改めて土壌汚染物質の除去とモニタリング調査が必要となり、当該土地の引渡し時期が 2024 年 3 月期(第 120 期)以降に延期される可能性があります。

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益約16億円は、引渡し日の属する2023年3月期(第119期)において、 固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

以 上